

令和3年

第1回柳泉園組合議会臨時会会議録

令和3年3月31日開会

柳泉園組合議会

令和3年第1回柳泉園組合議会臨時会会議録目次

○議事日程	1
○出席議員	1
○関係者の出席	1
○事務局・書記の出席	2
○開 会	2
・仮議席の指定	2
・指定第1号（上程、説明、採決）	2
・会期の決定	4
・会議録署名議員の指名	5
・議案第7号（上程、説明、質疑、討論、採決）	7
・議案第8号（上程、説明、質疑、討論、採決）	8
・議案第9号（上程、説明、採決）	8
・議案第10号（上程、説明、採決）	9
○閉 会	10

令和3年第1回

柳泉園組合議会臨時会会議録

令和3年3月31日 開会

議事日程

1. 仮議席の指定
 2. 指定第1号 議席の指定
 3. 会期の決定
 4. 会議録署名議員の指名
 5. 議案第7号 柳泉園組合特別職の報酬の特例に関する条例
 6. 議案第8号 柳泉園組合助役の給料の特例に関する条例
 7. 議案第9号 柳泉園組合監査委員の選任について
 8. 議案第10号 柳泉園組合監査委員の選任について
-

1 出席議員

1番 野島武夫	2番 三浦 猛
3番 村山順次郎	4番 後藤 ゆう子
5番 小林 たつや	6番 遠藤 源太郎
7番 原 和 弘	8番 山崎 美 和
9番 清水 ひろなが	

2 関係者の出席

管 理 者	並 木 克 巳
副 管 理 者	渋谷 金太郎
副 管 理 者	池 澤 隆 史
助 役	鹿 島 宗 男
会計管理者	渋谷 千 春
代表監査委員	安 藤 純 一
清瀬市都市整備部長	南 澤 志 公
東久留米市環境安全部長	下 川 尚 孝

西東京市みどり環境部長

青 柳 元 久

3 事務局・書記の出席

総務課長

横 山 雄 一

施設管理課長

山 田 邦 彦

技術課長

米 持 譲

資源推進課長

濱 野 和 也

書記

近 藤 修 一

書記

上 里 直 樹

書記

八 角 秀 亮

書記

田 中 佐 知

午後 2時00分 開会

○議長（三浦猛） ただいまより令和3年第1回柳泉園組合議会臨時会を開会いたします。

議員は全員出席であります。地方自治法第121条の規定により、管理者をはじめ関係者の出席を求めています。

○議長（三浦猛） 「日程第1、仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

○議長（三浦猛） 「日程第2、指定第1号、議席の指定」を議題といたします。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長においてただいま御着席のとおり指定させていただきます。

ここで、西東京市議会の改選に伴い、本日、柳泉園組合議会議員として新たに選任された皆様が御出席されております。初対面の方も少なくないと思いますので、議員各位の自己紹介をお願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦猛） 異議なしと認めます。それでは改めての方もいらっしゃると思いますが、自己紹介をお願いいたします。

まず初めに、私から自己紹介申し上げます。東久留米市議会の三浦猛でございます。ど

うぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議席番号1番、野島議員から順次お願ひ申し上げます。

○1番（野島武夫） 東久留米市議会、野島武夫です。よろしくお願ひいたします。

○3番（村山順次郎） 東久留米市議会議員の村山順次郎と申します。よろしくお願ひいたします。

○4番（後藤ゆう子） 西東京市議会議員の後藤ゆう子です。引き続きになります。どうぞよろしくお願ひします。

○5番（小林たつや） 西東京市議会の小林たつやでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○6番（遠藤源太郎） 同じく西東京市議会の遠藤源太郎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○7番（原和弘） 清瀬市議会の原和弘でございます。よろしくお願ひいたします。

○8番（山崎美和） 清瀬市議会の山崎美和でございます。よろしくお願ひいたします。

○9番（清水ひろなが） 清瀬市議会の清水ひろながです。よろしくお願ひします。

○議長（三浦猛） 皆様、ありがとうございました。

ここで助役より、特別職、関係市職員及び組合職員の紹介をお願ひしたいと思ひます。

○助役（鹿島宗男） それでは、紹介いたします。

初めに、柳泉園組合管理者、並木克巳東久留米市長でございます。

○管理者（並木克巳） 並木でございます。よろしくお願ひいたします。

○助役（鹿島宗男） 次に、副管理者、渋谷金太郎清瀬市長でございます。

○副管理者（渋谷金太郎） よろしくお願ひします。

○助役（鹿島宗男） 同じく副管理者、池澤隆史西東京市長でございます。

○副管理者（池澤隆史） 池澤でございます。よろしくお願ひいたします。

○助役（鹿島宗男） 続きまして、渋谷千春会計管理者でございます。

○会計管理者（渋谷千春） 渋谷でございます。よろしくお願ひいたします。

○助役（鹿島宗男） 続きまして、関係市の担当部長を御紹介させていただきます。

清瀬市の南澤都市整備部長でございます。

○清瀬市都市整備部長（南澤志公） 南澤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○助役（鹿島宗男） 東久留米市の下川環境安全部長でございます。

○東久留米市環境安全部長（下川尚孝） 下川と申します。よろしくお願ひします。

- 助役（鹿島宗男） 西東京市の青柳みどり環境部長でございます。
- 西東京市みどり環境部長（青柳元久） 青柳でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 助役（鹿島宗男） 次に、柳泉園組合職員を御紹介いたします。
横山総務課長でございます。
- 総務課長（横山雄一） 横山でございます。よろしく願いいたします。
- 助役（鹿島宗男） 山田施設管理課長でございます。
- 施設管理課長（山田邦彦） 山田と申します。よろしく願いいたします。
- 助役（鹿島宗男） 米持技術課長でございます。
- 技術課長（米持譲） 米持でございます。よろしく願いいたします。
- 助役（鹿島宗男） 濱野資源推進課長でございます。
- 資源推進課長（濱野和也） 濱野でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 助役（鹿島宗男） 議会の書記として、近藤庶務文書係長でございます。
- 庶務文書係長（近藤修一） 近藤でございます。よろしく願いいたします。
- 助役（鹿島宗男） 同じく書記の上里庶務文書係主任でございます。
- 庶務文書係主任（上里直樹） 上里と申します。よろしく願いいたします。
- 助役（鹿島宗男） 同じく書記の八角庶務文書係主任でございます。
- 庶務文書係主任（八角秀亮） 八角と申します。よろしく願いいたします。
- 助役（鹿島宗男） 同じく書記の田中庶務文書係主事でございます。
- 庶務文書係主事（田中佐知） 田中と申します。よろしく願いいたします。
- 助役（鹿島宗男） 最後になりますが、私、助役の鹿島と申します。どうぞよろしく願いいたします。

以上で紹介を終わらせていただきます。

- 議長（三浦猛） 以上で特別職及び職員等の紹介を終わります。

-
- 議長（三浦猛） 「日程第3、会期の決定」を議題といたします。

このことにつきましては、3月29日と30日、代表者会議が開催されておりますので、東久留米市の代表委員、村山順次郎議員に報告を求めます。

- 3番（村山順次郎） それでは、御報告申し上げます。

去る3月29日に令和3年第3回代表者会議が開催され、また翌30日に第4回代表者

会議が開催され、令和3年第1回柳泉園組合議会臨時会その他について協議しておりますので、御報告申し上げます。

令和3年第1回柳泉園組合議会臨時会の会期につきましては、3月31日、本日1日限りといたします。

また、本日の日程といたしましては、お手元に既に御配付のとおりでございます。

議案審議につきましては、まず、「日程第5、議案第7号、柳泉園組合特別職の報酬の特例に関する条例」を上程し、採決いたします。

その後、「日程第6、議案第8号、柳泉園組合助役の給料の特例に関する条例」を上程し、採決いたします。

次に、「日程第7、議案第9号、柳泉園組合監査委員の選任について」を上程し、採決いたします。

次に、「日程第8、議案第10号、柳泉園組合監査委員の選任について」を上程し、採決いたします。

以上で本日予定された日程が全て終了となり、令和3年第1回臨時会を閉会といたします。

以上が代表者会議での第1回臨時会に係る決定事項でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三浦猛） 以上で報告を終わります。

以上の報告に対し、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦猛） 質疑なしと認めます。

以上をもって代表委員報告を終わります。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、代表委員御報告のとおり本日1日限りとし、日程表のとおりといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦猛） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とし、日程表のとおりとすることに決しました。

○議長（三浦猛） 「日程第4、会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第92条の規定により、議長において次の2名を指名いた

します。

6番、遠藤源太郎議員、7番、原和弘議員、以上のお二人にお願いいたします。

○議長（三浦猛） ここで、管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○管理者（並木克巳） 本日、令和3年第1回柳泉園組合議会臨時会の開催に当たり、議長のお許しをいただきまして、御挨拶とおわびを申し上げます。

各市ともそれぞれお忙しい中、議員の皆様におかれましては、本日の臨時会に御出席いただきまして厚く御礼申し上げます。

今回、識見監査委員の任期が令和2年11月28日に既に任期満了となっていたことが発覚いたしました。このたびの事務失態により、本日、臨時会を急遽開催することとなり、監査委員、議員の皆様及び市民の皆様に対し大変御迷惑をおかけしましたことを、この場をお借りいたしましておわびさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

今後このようなことがないように、事務引継ぎの徹底、情報の共有化を図り、再発防止に取り組んでまいります。

なお、助役及び監査事務局書記長である総務課長については、厳正に処分いたします。

本日御提案申し上げます議案は、御案内のとおり4件でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、第1回臨時会の開会に当たりまして、御挨拶及びおわびとさせていただきます。

○議長（三浦猛） 次に、助役より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○助役（鹿島宗男） 貴重なお時間をいただき、大変申し訳ございません。議長のお許しをいただきまして、今回の経緯とおわびをさせていただきます。

識見監査委員の任期は4年となっており、令和2年11月28日に既に任期満了となっていたことが3月18日に発覚いたしました。本来であれば、令和2年第4回定例会において監査委員の選任の議案を上程すべきでしたが、その手続も失念しておりました。

監査委員及び議員の皆様並びに市民の皆様にご迷惑をおかけしたこと、大変申し訳ございませんでした。私自身も責任を痛感しております。

原因としては、人事異動に伴う事務引継ぎの欠落、人事記録簿の確認不足などが考えられます。職員には、今後このようなことがないよう、事務引継ぎの徹底、情報の共有化を図り、再発防止に取り組んでまいります。

また、識見監査委員任期満了後の2月に例月出納検査等を実施しております。この検査等の有効性については、地方自治法第197条ただし書で、「後任者が選任されるまでの間は、その職務を行うことを妨げない」と規定され、行政実例においても「監査事務業務上必要があると認められる場合には、職務を行うべき」との解釈があり、また、任期満了は監査委員の資格喪失理由ではないことから問題はないと考えており、この件につきましては、顧問弁護士からも有効であると回答を得ております。

なお、今回の責任の所在は監査事務局内にあると考えており、監査事務局書記長である総務課長を厳正に処分するとともに、事務局職員についても処分を検討いたしてまいります。心よりおわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（三浦猛） 「日程第5、議案第7号、柳泉園組合特別職の報酬の特例に関する条例」を議題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

○管理者（並木克巳） 議案第7号、柳泉園組合特別職の報酬の特例に関する条例の提案理由について、本議案は、識見監査委員が令和2年11月28日で任期満了していたことに気づかず、今日に至ってしまったことにより、安藤識見監査委員及び議会運営に多大なる御迷惑をおかけしたことから、管理者である私の報酬を減額するため提案するものでございます。

内容については、報酬額の10%減額を1か月とするものでございます。御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦猛） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦猛） 質疑なしと認めます。

これより討論をお受けいたします。討論のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦猛） 討論省略と認めます。

これより議案第7号、柳泉園組合特別職の報酬の特例に関する条例を採決いたします。
原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（三浦猛） 挙手全員であります。よって、議案第7号、柳泉園組合特別職の報酬の特例に関する条例は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦猛） 「日程第6、議案第8号、柳泉園組合助役の給料の特例に関する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○管理者（並木克巳） 議案第8号、柳泉園組合助役の給料の特例に関する条例の提案理由について御説明申し上げます。

本議案は、識見監査委員が令和2年11月28日で任期満了していたことに気づかず、今日に至ってしまったことにより、安藤識見監査委員及び議会運営に多大なる御迷惑をおかけしたことから、助役の給料の減額をするため提案するものでございます。

内容については、給料額の10%減額を1か月とするものでございます。御審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦猛） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより議案第8号に対する質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦猛） 質疑なしと認めます。

次に、議案第8号に対する討論をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦猛） 討論省略と認めます。

これより議案第8号、柳泉園組合助役の給料の特例に関する条例を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（三浦猛） 挙手全員であります。よって、議案第8号、柳泉園組合助役の給料の特例に関する条例は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦猛） 「日程第7、議案第9号、柳泉園組合監査委員の選任について」を議

題といたします。

それでは、提案理由の説明を求めます。

○管理者（並木克巳） 議案第9号、柳泉園組合監査委員の選任についての提案理由について、御説明申し上げます。

本議案は、柳泉園組合同規約第13条の規定によりまして、識見を有する者のうちから選出されております監査委員について、安藤純一氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議会の同意をお願い申し上げるものでございます。御審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦猛） 以上で提案理由の説明は終わりました。

本件は人事案件ですので、質疑及び討論を省略し、採決いたします。

原案賛成者の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（三浦猛） 挙手全員であります。よって、議案第9号、柳泉園組合監査委員の選任につきましては、原案のとおり同意されました。

ここで暫時休憩といたします。

午後 2時15分 休憩

午後 2時16分 再開

○議長（三浦猛） 休憩を閉じて再開いたします。

ここで、柳泉園組合監査委員に選任されました安藤純一監査委員に御挨拶をお願いいたします。

○代表監査委員（安藤純一） ただいま柳泉園組合監査委員に選任の同意をいただきました安藤でございます。引き続き監査委員としての職務を誠実に果たしてまいる所存でございますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（三浦猛） ありがとうございます。

○議長（三浦猛） 次に、「日程第8、議案第10号、柳泉園組合監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、5番、小林たつや議員の退席を求めます。

それでは、提案理由の説明を求めます。

○管理者（並木克巳） 議案第10号、柳泉園組合監査委員の選任についての提案理由について、御説明申し上げます。

本議案は、柳泉園組合同規約第13条の規定によりまして、議員のうちから選任する監査委員について、西東京市議会選出の小林たつや議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、議会の同意をお願い申し上げるものでございます。御審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦猛） 以上で提案理由の説明を終わります。

本件は人事案件ですので、質疑及び討論を省略し、採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（三浦猛） 挙手全員であります。よって、議案第10号、柳泉園組合監査委員の選任につきましては、原案のとおり同意されました。

暫時休憩いたします。

午後 2時18分 休憩

午後 2時18分 再開

○議長（三浦猛） 休憩を閉じて再開いたします。

ここで、柳泉園組合監査委員に選任されました小林たつや監査委員に御挨拶をお願いいたします。

○5番（小林たつや） 小林でございます。ただいま選任いただきましてありがとうございます。短い期間となるとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（三浦猛） ありがとうございます。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これにて令和3年第1回柳泉園組合議会臨時会を閉会といたします。

午後 2時18分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

柳泉園組合議会議長 三 浦 猛

議 員 遠 藤 源太郎

議 員 原 和 弘